

平成 27 年 3 月 箱根町教育委員会会議 会議録

期 日： 平成 27 年 3 月 26 日（木）

場 所： 箱根町立郷土資料館 教育委員室

出席者： 唐澤久雄委員長、勝俣正志委員、石井清美委員、石田玲子委員、  
小林恭一教育長  
勝俣敏教育次長兼学校教育課長、大和田公一生涯学習課長、安藤正  
博生涯学習課副課長、石川憲一学校教育課副課長、藤田貴嗣学校教育  
係長、湯浅誠庶務係長、柳下嘉克庶務掛副技幹、山本直人庶務係  
主査。

欠席者： なし

傍聴人： なし

議 事：

1 開 会

委員長より、開会の宣言【午後 1 時 00 分開会】

2 議 第

(1) 議案第 10 号 箱根町立小・中学校の管理職の任免について

教 育 長 今回の人事異動の基本的な考えとしては、一つは、小中一貫教育を  
27 年度に試行するというのを踏まえて、確実に小中一貫の研究が  
出来て、足が一步前に進められるような人事配置にさせていただきました。  
よろしく願いいたします。

委 員 長 はい、わかりました。

(2) 議案第 11 号 教育委員会職員の任免について

教育次長 昨日、町職員の人事異動の内示がありました。教育委員会に関係す  
る異動職員名簿を添付してありますので、ご覧ください。〔名簿に沿  
って、主たる異動者について紹介。〕

委 員 長 はい、わかりました。

(3) 議案第 12 号 箱根町学校教育指導員の委嘱について

学校教育課副課長 これまでに、平成 22 年度より連続 5 年間、本職に従事してい  
ただいた方を平成 27 年度も引き続き、委嘱しようとするものであり  
ます。

委 員 長 はい、わかりました。皆さん、よろしいですか。

全 委 員 はい、結構です。

(4) 議案第 13 号 箱根町社会教育指導員の委嘱について

生涯学習課副課長 [4名の候補者の概略及び配置先等について説明。] 再任者3名と新たな1名、計4名を委嘱しようとするものであります。

委員 長 はい、わかりました。皆さん、よろしいですか。

全 委 員 はい、結構です。

(5) 議案第 14 号 箱根町大学等入学資金貸与者の決定について

生涯学習課副課長 [6名の候補者の概略について説明。] 再任者5名と新たな1名、計6名を委嘱しようとするものであります。

委員 長 はい、わかりました。皆さん、よろしいですか。

全 委 員 はい、結構です。

(6) 議案第 15 号 箱根町大学等入学資金貸与者の決定について

学校教育係長 先月20日の臨時会におきまして、修正箇所<sup>の</sup>素案をお示しさせていただいておりますが、その後、3月4日に開催された町青少年問題協議会において同様にお諮りをしました。このいじめ防止基本方針<sup>に</sup>ける協議会として青問協を位置付けるということについて了解を得ましたので、本日、正式な制定議案として提案させていただくものであります。[いじめ防止基本方針の条項に沿って、修正箇所等を再確認。]

委員 長 先月も説明していただき、協議済みの案件ですので、よろしいかと思いますが、委員の皆さんいかがですか。

全 委 員 はい、結構です。

(7) 協議事項 箱根中学校長寿命化整備計画の方針について

学校教育課副課長 本件につきましては、来る総合教育会議で協議するにあたって、事前に教育委員会としての考え方、方向性について固めておく必要があるかと思しますので、協議事項に挙げさせていただきました。説明は担当の庶務係副技幹に代わります。

庶務係副技幹 [協議資料に基づき、箱根中学校の建物4棟の概要(建築年数等)や老朽化の状況、そして想定される整備計画①4棟改修、②2棟建替え+2棟改修、③4棟建替え、以上3案の工事規模及び概算経費、並びに受けられる可能性がある国庫補助事業の種類・内容等について説明。] 長寿命化改修事業の場合、先ほど申し上げましたとおり耐力度調査が不要となる見込みなんですけど、44年を経過した建物ですので、コンクリートの状況等を調査して今の建物が健全であるかどうかを確認したうえで、改修工事に取り掛かったほうが適切かと思っています。

委員 長 何か、ございますか。どの案がよろしいと思えますか。

委員 長 管理棟及びA棟は、両方とも40年を超えているが、改修で大丈夫なんだろうか。

庶務係副技幹 文科省の考えは、40～45年経った建物を長寿命化していくという想定です。

委員 改修といっても、結構、大規模な工事内容になるみたいですよ。教育次長 中身全てを撤去し、躯体のみを残して、コンクリートを補修しながら、中身を全て新しくして、外を綺麗にするといった工事なので、躯体の費用が浮くことになります。鉄筋コンクリートなので大丈夫なのかと思いますが、一つ心配なのが、コンクリートのはく離や鉄筋が爆裂しているような箇所も見受けられますので、その辺が不安なので、調査はしたほうが安全だし、理想なんだろうと、私も思います。

生涯学習課長 向こう30年の長寿命化ということですよ。

庶務係副技幹 はい、そうです。なので、20年の延命でいいということならば、もう少し経費を落とせるのかもしれませんが、そうすると元々の耐用年数と変わらないものになります。文科省の調査によると、45年位で建替える事例が多いようですが、廃棄物を減らす観点等から、使えるものは改修して使っていこうという考え方のようです。

委員 確認させてください。この長寿命化改良による延命効果は約10年ということですので、15.7億円をかけても10年しか長寿命化が図れないというような気もします。その辺の経済比較については、どういうふうに考えていますか。

庶務係副技幹 このまま、何もせずに60年の耐用年数までもつということではなく、こまかな修繕でやはり何億という維持経費が発生します。その辺りの細かい金額はまだ出せていませんが、少なくとも2～3億の改修費はかかってくることになります。この辺の話は予算査定の際にも、改修で10年しか延命しないのであれば、建替えてしまったほうが、現在の補助金上の耐用年数が46年ですので、新規に46年もたせられることになるので、そのほうが得策なのではないかというような話もありました。管理棟とA棟、2棟の工事経費を比較した場合、改修費7.6億円をかけて今のものを30年もたせるか、もしくは建替え費用12億円をかけて新たなものを46年もたせるかということになります。

委員長 さっき教育次長が言ったように、改修だとしても、中身を全部撤去してしまって新しくなるんだったら、この財政状況の中、もらえる補助も同じ3分の1ということなので、少しでも低廉に抑えられる工事を選択したほうがいいだろうと思うが、皆さんどうですか。

委員 わからないですね。まずは調査してみないとわからないというような気がします。

教育長 いずれにしても、その耐力度調査をやってみないとはっきりしたことがわからないだろう。

庶務係副技幹 平成25年度に実施した長寿命化検討調査委託では、平成7年度に実施した耐震工事の時のコンクリート劣化調査データを基に、その後、何年経過したので、今の状況はこんな具合で、今後何年ぐらいは大丈夫だろうといった検討はしています。ただ、テストピースなどを実際にとったりしていないので、本当のところは診断調査をやってみない

とわかりません。

教 育 長 長寿命化改修事業の補助条件から耐力度調査が除外されることになるようだけど、やっぱり建物の健全度を確かめるためには、その調査をやったほうがいいということだったら、やるしかないだろう。

庶務係副技幹 はい、調査したうえで、その先、改修で進めるか、建替えていくのかを判断していくということによろしいでしょうか。

教 育 長 これまでの話を聞いていると、平成7年時点のデータを基に立てた予測が、今回調査することで、実態との差が見えてくる。その差がわからないと、この先どうしたらいいのか、はっきりした方針が決められない。そうしないと、判断できないので、耐力度調査は実施したほうがいいだろう。

委 員 長 今、教育長が言ったように、予算のついている耐力度調査は予定どおり実施させてもらって、その結果をみて、みんなで再度、検討するということによろしいでしょうか。

全 委 員 はい、結構です。

教 育 長 総合教育会議に諮る時には、平成7年基準の予測データも示して、その予測と実態の差をみるためにも、耐力度調査は予定どおり実施させてくださいということで、町長の了解を得るようにしていこう。

教育次長 それから、一番大事なのは財源の捻出をどうするかということだと思う。

教 育 長 調査結果次第で、もう少し長持ちしそうだというようなことならば、B棟が建築40年となる平成32年を過ぎたら、全部まとめて実施するかというようなことにもなるかもしれない。

庶務係副技幹 一番心配なのが、暖房設備なんです。建設時から使用し続けているボイラーがいつ止まってもおかしくないような状態なので、それが壊れてしまったら全館暖房がなくなってしまうので、そうなる前に、ボイラーからエアコンに切り替えていかななくてはいけないので、その辺の時限的計画も考えていかなければいけないと思っています。

委 員 長 はい、わかりました。その方向で調整してください。

(8) 議案第16号 箱根町教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について

学校教育課副課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、標記条例中の法律引用規定に条ずれが発生したので、所要の修正を行うものであります。

委 員 長 はい、わかりました。

(9) 議案第17号 箱根町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

学校教育課副課長 本議案も、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、標記条例中の法律引用規定に条ずれが発生した部分について所要の修正を行うとともに、平成27年度より施行される総合教育

会議の設置に伴い、箱根町における所管部署となる企画観光部企画課の補佐として、連絡調整する事項を学校教育課の事務分掌に新たに一項加えることについて一部改正しようとするものであります。〔新旧対照表に基づき説明。〕

委員 長 はい、わかりました。委員の皆さんいかがですか。

全 委 員 はい、結構です。

(10) 議案第 18 号 箱根町教育委員会関係職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

庶務係長 本議案も、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、標記条例中の法律引用規定に条ずれが発生した部分について所要の修正を行うほか、指導主事及び社会教育センター用務員の職に充てる職員についての規定に関して訂正を行おうとするものであります。〔新旧対照表に基づき説明。〕

委員 長 はい、わかりました。委員の皆さんいかがですか。

全 委 員 はい、結構です。

(11) 議案第 19 号 箱根町教育委員会公印規程の一部を改正する規定の制定について

学校教育係長 本議案は、就学関連の電算システムに関連して、関係書類へ公印の印影を刷り込み・印刷することをもって公印の押印に代えられるように、標記規程の一部を改正しようとするものであります。〔新旧対照表に基づき説明。〕

委員 長 はい、わかりました。委員の皆さんいかがですか。

全 委 員 はい、結構です。

(12) 議案第 20 号 箱根町児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

学校教育係長 本議案は、就学援助費受給申請書兼世帯票の様式に関して、他市町村の同種様式例を参考に見直すことに伴い、標記規則の一部を改正しようとするものであります。〔新旧対照表に基づき説明。〕

委員 長 はい、わかりました。委員の皆さんいかがですか。

全 委 員 はい、結構です。

(13) 議案第 21 号 教育財産の処分について

庶務係長 本議案については、再三お話しさせていただいておりますとおり、湯本幼稚園及び仙石原幼稚園を平成 27 年度より、新たな認定保育園として子育て支援課へ管理代えしていくのに伴い、財産管理上の所要の手続きとして、教育財産から処分、除外するものであります。

委員 長 はい、わかりました。

(14) 議案第 22 号 幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制

定について

庶務係長 本議案は、議案第 21 号同様、湯本幼稚園及び仙石原幼稚園の廃止に伴い、標記規則の一部を改正しようとするものであります。〔新旧対照表に基づき説明。〕

委員 長 はい、わかりました。委員の皆さんいかがですか。

全 委 員 はい、結構です。

(15) 議案第 23 号 箱根町立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

庶務係長 本議案は、先月 12 日の教育委員会議で議決していただき、町議会定例会においても議決いただきました標記条例の一部改正に伴い、当該条例施行規則について所要の一部改正をしようとするものであります。〔新旧対照表に基づき説明。〕

委員 長 はい、わかりました。委員の皆さんいかがですか。

全 委 員 はい、結構です。

(16) 議案第 24 号 箱根町教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程の制定について

庶務係長 本議案も、議案第 21 号同様、湯本幼稚園及び仙石原幼稚園の廃止に伴い、標記規程について所要の一部改正をしようとするものであります。〔新旧対照表に基づき説明。〕

委員 長 はい、わかりました。委員の皆さんいかがですか。

全 委 員 はい、結構です。

(17) 議案第 25 号 箱根町地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 1 項の規則で定める事務を定める規則の制定に関する意見について

庶務係主査 本議案は、子ども支援新制度の開始に伴い新たな幼保連携型認定こども園がスタートするに伴い、当該認定こども園に関する事務のうち、教育委員会と密接に関係することについては教育委員会から意見聴取することについて、規則に定めるよう地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されているとともに、当該規則自体を制定・改廃する場合にも教育委員会の意見を聴取するように法律に規定されていることから、今回、別紙のとおり箱根町長から意見聴取に関する協議を受けたことに対して、意見を申し出ようとするものであります。〔標記規則案について説明。〕

委員 長 はい、わかりました。委員の皆さんいかがですか。

全 委 員 はい、結構です。

(18) (報告事項①) 箱根町立幼稚園使用料減免に関する事務取扱要綱の一部改正(案)について

庶務係長 〔現在、子育て支援課において(仮称)箱根町特定教育・保育等に

係る利用者負担額を定める規則を平成 27 年 4 月 1 日付け施行に向け準備中であるため、本報告要綱中の言い回し等が若干変更することもありえるので、本日時点では標記要綱の一部改正（案）ということで新旧対照表に基づき説明。]

(19) （報告事項②）箱根町立幼稚園預かり保育実施要領の制定について

庶務係長 [当該条例及び当該規則をもって規定してある幼稚園の預かり保育に関して、さらに細かな部分（預かり保育時間の延長やおやつ代金等）の運用面を新規制定する標記要領について説明。]

(20) （報告事項③）箱根町立幼稚園園則の一部改正について

庶務係長 [幼稚園における園児の保育に関し必要な事項を定めている標記園則から、湯本幼稚園及び仙石原幼稚園を外すとともに、引用条例の名称変更に対応した字句修正を行うことについて、新旧対照表に基づき、説明。]

(21) （報告事項④）箱根町立幼稚園の給食に関する要綱の廃止について

庶務係長 [湯本幼稚園及び仙石原幼稚園が幼稚園から外れることに伴い、給食を実施する園がなくなることから、標記要綱を廃止する旨、説明。]

(22) （報告事項⑤）箱根子ども図書館運営委員会設置要綱の一部改正について

学校教育係長 [子ども図書館運営委員会の設置及び運営等に関し必要な事項を定めている標記要綱のうち、委員長及び副委員長の人数を明記するとともに、字句修正を行うことについて、新旧対照表に基づき説明。]

(23) （報告事項⑥）箱根町高等学校等通学費補助金交付要綱の一部改正について

学校教育係長 [町議会 3 月定例会において新年度予算が議決されたことに伴い高等学校等通学費補助金制度に関する保護者負担額を 3 か月 1 万円から 3 か月 1 万 8 千円に引き上げることが確定したので、標記要綱について所要の整備を行うことについて、新旧対照表に基づき説明。]

(24) （報告事項⑦）足柄下採択地区教科用図書共同採択協議会規約等の一部改正について

学校教育係長 [国の関係施行令の施行に伴い、教科書の共同採択に関する「足柄下採択地区教科用図書共同採択協議会規約」及び「神奈川県教科用図書足柄下採択地区協議会規約」を、神奈川県教育委員会の指導も受けながら所要の整備を既に事務局において行ったことについて、新旧対照表に基づき説明。]

(25) （報告事項⑧）足柄下採択地区教科用図書共同採択協議会規約等の一部

改正について

学校教育係長　〔国の関係施行令の施行に伴い、教科書の共同採択に関する「足柄下採択地区教科用図書共同採択協議会規約」及び「神奈川県教科用図書足柄下採択地区協議会規約」を、神奈川県教育委員会の指導も受けながら所要の整備を既に事務局において行ったことについて、新旧対照表に基づき説明。〕

(26) (報告事項⑨) 開かれた新教育委員会制度運用を求める要望書について

学校教育課副課長　〔かながわ市民オンブズマン 代表幹事 大川隆司他から、2015年3月3日付けで標記要望書が箱根町教育委員会教育委員長及び箱根町長宛てに届いた旨、報告。〕

(27) (報告事項⑩) 小中一貫教育モデル校の指定について

学校教育課副課長　〔神奈川県教育委員会の「小中一貫教育推進モデル校事業」に箱根町の町立1中3小学校が指定を受けた旨、報告。〕

教 育 長　〔モデル校事業の概要及び箱根町における実践研究の今後の展開等について説明。〕

(28) (報告事項⑪) 町議会3月定例会の結果について

教育次長　　〔町議会3月定例会における、学校教育課関連の予算審議及び一般質問等の内容について報告。〕

生涯学習課長　〔町議会3月定例会における、生涯学習課関連の予算審議等の内容について報告。〕

(29) (連絡事項①) 箱根中学校における高等学校入学試験の結果について

(30) (連絡事項②) 高等学校等・大学等入学資金貸与者の結果について

(31) (連絡事項③) 平成27年度放射線測定について

(32) (その他①) 箱根の森小学校の学校評議員会記録等について

(33) (その他②) 次回教育委員会定例会への付議案件について

3 閉 会

委員長より、閉会の宣言【午後4時28分開会】